

令和2年度 環境活動レポート

株式会社 塵芥センター

作成：令和2年11月1日
(令和1年10月1日～令和2年9月30日)

株式会社塵芥センター 環 境 方 針

●基本理念

株式会社塵芥センターは、廃棄物処理事業及び再資源化事業を通じ、循環型社会構築へ貢献し、限りある資源とかけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐため、積極的に環境と調和の取れた企業活動を推進します。

●基本方針

当社が行う事業活動が、地球環境の保全に直結している事を全従業員が認識すると同時に、社会的使命を担っていることを自覚します。また、廃棄物処理の事業活動により発生する環境への影響を最小限にし、関連する法規を遵守し、以下に掲げる活動目標を継続的に改善し、取り組んでいきます。

1. 廃棄物処理全般において、環境負荷の軽減を第一に考え、取り扱う廃棄物の再資源化率向上に最大限努めます。
2. 事業活動における環境影響を随時把握し、特に以下の項目については優先的に活動し継続的改善に努めます。
 - ① 石油・電気・水などの資源エネルギーの有効利用に努め、使用量の抑制を図ります。
 - ② 事業所から発生する廃棄物の再資源化を推進し、発生を抑制します。又、グリーン購入を推進します。
 - ③ 労働安全衛生に与える影響を常に認識し、労働災害の低減と快適環境の実現を推進します。
 - ④ 受託した産業廃棄物の運搬・処分に際しては、十分に環境配慮を図ります。
3. 環境関連法規を厳守し、社内環境整備に努め業界の環境リーダーを目指します。
4. 環境企業として社会的使命を果たすため、環境教育の現場として施設の一般公開並びに見学等を積極的に推進します。
5. この環境方針を全従業員に周知するとともに、一般の方に公開します。

環境方針制定日：平成18年 9月 9日

改定日：平成24年10月 1日

株式会社塵芥センター
代表取締役 溝淵 誉仁

□事業所の概要

- (1) 事業所名及び代表者名
株式会社塵芥センター 本社・本社工場・西植田焼却施設・水主工場・大野工場
塩江工場・丸亀工場
代表取締役 溝淵 誉仁

- (2) 所在地
本社・本社工場：〒761-8084 香川県高松市一宮町 1686 番地 6
西植田焼却施設：〒761-0445 香川県高松市西植田町 7354 番 1
大野工場：〒761-1701 香川県高松市香川町大野字上川原 2604 番地 1
水主工場：〒769-2606 香川県東かがわ市水主 2100 番 2
塩江工場：〒761-1611 香川県高松市塩江町安原上字上生山 1356 番
丸亀工場：〒763-0083 香川県丸亀市土器町北 1 丁目 105

【 認証・登録範囲 】
全組織・全活動

- (3) 組織沿革
昭和 46 年 11 月 1 日 会社設立、一般廃棄物処理業営業開始
昭和 50 年 7 月 25 日 産業廃棄物処理業営業開始
平成元年 10 月 19 日 西植田焼却施設 稼働開始
平成 17 年 4 月 1 日 大野工場 稼働開始
平成 21 年 7 月 13 日 水主工場 稼働開始
平成 23 年 11 月 25 日 丸亀工場 稼働開始
平成 24 年 3 月 15 日 塩江工場 稼働開始

- (4) 資本金及び売上高（全社）
資本金 1,000 万円
売上高 1,836 百万円（令和 2 年度）

- (5) 環境保全関係の責任者
責任者 取締役 藤本三仙 TEL : 087-886-3040

- (6) 事業の内容
一般廃棄物収集運搬業・一般廃棄物処分業
産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物処分業
特別管理産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物処分業

- (7) 事業の規模
産業廃棄物収集運搬量・中間処理量 年間 23,065 t （令和 2 年度実績）
一般廃棄物収集運搬量 年間 13,693 t （令和 2 年度実績）
従業員 98 名
敷地 累計 25,500 m²

- (8) 許可の内容

【東かがわ市 一般廃棄物 収集運搬業】

許可番号 第 2103 号

- ② 許可年月日 令和 2 年 4 月 1 日
③ 許可の有効期限 令和 4 年 3 月 31 日
④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（ごみ）及び刈草、剪定くず等木質系、
動植物性残渣一般廃棄物

【東かがわ市 一般廃棄物 処分業】
許可番号 第 2201 号
② 許可年月日 令和 2 年 4 月 1 日
③ 許可の有効期限 令和 4 年 3 月 31 日
④ 事業の範囲 中間処理（破碎処分によるチップ化）
廃棄物の種類 刈草、剪定くず等木質系一般廃棄物
（最大 360 t/日）
一般廃棄物搬入 → 中間処理 → 再資源化等（有価売却）

【さぬき市 一般廃棄物 収集運搬業】
許可番号 元さ生環 第 273 号
② 許可年月日 令和 2 年 4 月 1 日
③ 許可の有効期限 令和 4 年 3 月 31 日
④ 事業の範囲 一般廃棄物（ごみ）・動植物性残渣

【三木町 一般廃棄物 収集運搬業】
① 許可番号 第 3 号
② 許可年月日 令和 2 年 4 月 1 日
③ 許可の有効期限 令和 4 年 3 月 31 日
④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（ごみ・動植物性残渣）

【綾川町 一般廃棄物 収集運搬業】
① 許可番号 綾川町許可第 2 号
② 許可年月日 令和 2 年 7 月 12 日
③ 許可の有効期限 令和 4 年 7 月 11 日
④ 事業の範囲 一般廃棄物（し尿を除く）

【善通寺市 一般廃棄物 収集運搬業】
① 許可番号 第 17 号
② 許可年月日 令和 2 年 4 月 1 日
③ 許可の有効期限 令和 4 年 3 月 31 日
④ 事業の範囲 事業系可燃物

【丸亀市 一般廃棄物 収集運搬業】
① 許可番号 第 13 号
② 許可年月日 令和 2 年 4 月 1 日
③ 許可の有効期限 令和 4 年 3 月 31 日
④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（ごみに限る）
家庭系一般廃棄物（市が収集しないものに限る）

【琴平町 一般廃棄物 収集運搬業】
① 許可番号 琴平町許可 第 19 号
② 許可年月日 令和 1 年 10 月 1 日
③ 許可の有効期限 令和 3 年 9 月 30 日
④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物

【まんのう町 一般廃棄物 収集運搬業】
① 許可番号 第 6 号
② 許可年月日 令和 2 年 4 月 1 日
③ 許可の有効期限 令和 4 年 3 月 31 日
④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物

【坂出市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 25 号
- ② 許可年月日 令和 3 年 2 月 8 日
- ③ 許可の有効期限 令和 5 年 2 月 7 日
- ④ 事業の範囲 動植物性残渣（再生利用を目的にしたものに限る）

【宇多津町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 9 号
- ② 許可年月日 平成 31 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 33 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 動植物性残渣（再生利用を目的にしたものに限る）

【高松市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 1 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 4 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（し尿を除く）
家庭系一般廃棄物（高松市が収集しないものに限る、し尿を除く）

【高松市 一般廃棄物 処理施設】

- ① 許可番号 第 2014-1-18
- ② 許可年月日 令和 1 年 8 月 25 日
- ③ 許可の有効期限 令和 3 年 8 月 24 日
- ④ 事業の範囲 中間処理（選別処分、破碎処分、圧縮処分）
廃棄物の種類：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず⑥金属くず
⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

選別施設	(最大 144.00 t/日)	廃棄物の種類	①②③④⑤⑥⑦
破碎施設	(最大 16.24 t/日)	廃棄物の種類	①
	(最大 16.16 t/日)	廃棄物の種類	②
	(最大 16.08 t/日)	廃棄物の種類	③
	(最大 12.00 t/日)	廃棄物の種類	④
	(最大 16.08 t/日)	廃棄物の種類	⑤
圧縮施設	(最大 24.00 t/日)	廃棄物の種類	①②③④⑤

一般廃棄物搬入 → 中間処理 → 再資源化等（有価売却）

【高松市 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 09710003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 9 月 3 日
- ③ 許可の有効期限 令和 8 年 6 月 25 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、処分するために処理したもの

【香川県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03713003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 10 月 25 日
- ③ 許可の有効期限 令和 9 年 10 月 24 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、処分するために処理したもの

【高松市 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 09760003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 7 月 7 日
- ③ 許可の有効期限 令和 9 年 7 月 6 日
- ④ 事業の範囲 廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃石綿等、汚泥、
鉍さい、ばいじん、燃え殻

【香川県 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03753003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 7 月 8 日
- ③ 許可の有効期限 令和 9 年 7 月 6 日
- ④ 事業の範囲 廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃石綿等、汚泥、
鉍さい、ばいじん、燃え殻

【高松市 産業廃棄物 処分業】

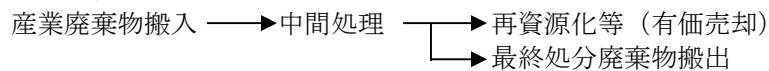
- ① 許可番号 第 09720003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 5 月 26 日
- ③ 許可の有効期間 令和 8 年 6 月 25 日
- ④ 事業の範囲 中間処理

(焼却処分、選別処分、破碎処分、破碎及び選別処分、減容処分、圧縮処分、破碎及び堆肥化処分)

廃棄物の種類：①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、
⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残渣、⑪動物系固形不要物、
⑫ゴムくず、⑬金属くず、⑭ガラス・コンクリート・陶磁器くず、⑮鉍さい、
⑯がれき類、⑰動物のふん尿、⑱動物の死体、⑲ばいじん

- ・焼却処分 (最大 17.5 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨
⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱
- ・選別処分 (最大 710.4 t/日) 廃棄物の種類 ⑥⑦⑧⑨⑫⑬⑭⑯
- ・破碎処分 (最大 92.87 t/日) 廃棄物の種類 ⑥⑦⑧⑨⑫⑬⑭⑯
- ・破碎及び選別処分 (最大 4.608 t/日) 廃棄物の種類 ⑦⑭
- ・減容施設 (最大 0.64 t/日) 廃棄物の種類 ⑥
- ・圧縮施設 (最大 30.0 t/日) 廃棄物の種類 ⑥⑦⑨
- ・破碎および堆肥化 (最大 18.0 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑤⑧⑩

処理工程



【香川県 産業廃棄物 処分業】

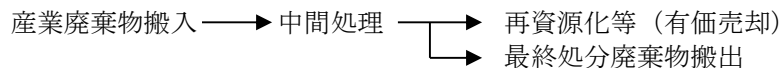
- ① 許可番号 第 03723003495 号
- ② 許可年月日 平成 28 年 7 月 13 日
- ③ 許可の有効期限 平成 35 年 7 月 12 日
- ④ 事業の範囲 中間処理

(破碎処分、脱水処分、油水分離処理、中和処理)

廃棄物の種類：①木くず、②がれき類、③汚泥、④廃油、⑤廃酸、⑥廃アルカリ

- ・破碎施設 1 (最大 360 t/日) 廃棄物の種類 ①
- ・破碎施設 2 (最大 880 t/日) 廃棄物の種類 ②
- ・脱水施設 (最大 9.6 m³/日) 廃棄物の種類 ③
- ・油水分離施設 (最大 9.6 m³/日) 廃棄物の種類 ③④
- ・中和施設 (最大 12.0 m³/日) 廃棄物の種類 ⑤⑥

処理工程



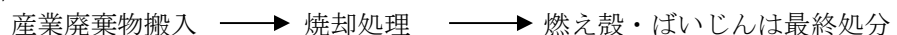
【高松市 特別管理産業廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 09770003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 7 月 7 日
- ③ 許可の有効期限 令和 9 年 7 月 6 日
- ⑤ 事業の範囲 中間処理 (焼却処分)

廃棄物の種類：①燃え殻、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤ばいじん⑥感染性産業廃棄物

- ・焼却処分 (最大 17.5 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑤⑥

処理工程



【徳島県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3600003495 号
- ② 許可年月日 平成 29 年 9 月 18 日
- ③ 許可の有効期限 平成 36 年 9 月 17 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鉦さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん

【徳島県 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3650003495 号
- ② 許可年月日 平成 29 年 8 月 17 日
- ③ 許可の有効期限 平成 36 年 6 月 27 日
- ④ 事業の範囲 廃石綿等

【愛媛県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3805003495 号
- ② 許可年月日 平成 26 年 12 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 33 年 11 月 30 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鉦さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん

【高知県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03900003495 号
- ② 許可年月日 平成 26 年 11 月 24 日
- ③ 許可の有効期限 平成 33 年 11 月 23 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、がれき類、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鉦さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ばいじん、13号廃棄物

【岡山県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03308003495 号
- ② 許可年月日 平成 28 年 6 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 35 年 5 月 15 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ばいじん

【兵庫県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 02809003495 号
- ② 許可年月日 平成 26 年 6 月 13 日
- ③ 許可の有効期限 平成 33 年 6 月 12 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、木くず、動植物性残渣、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類

【神戸市 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 6950003495 号
- ② 許可年月日 平成 26 年 7 月 8 日
- ③ 許可の有効期限 平成 33 年 7 月 7 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉦さい、ばいじん

【運搬車両の種類と台数】

11 t ダンプ車	:	5台
4 t ダンプ車	:	1台
2 t ダンプ車	:	1台
脱着式 大型コンテナ車	:	4台
脱着式 4 t コンテナ車	:	12台
脱着式 2 t コンテナ車	:	4台
4 t ユニック車	:	4台
2 t ユニック車	:	1台
2 t ウィング車 (箱型)	:	2台
6 t 塵芥車	:	7台
4 t 塵芥車	:	3台
3 t 塵芥車	:	12台
2 t 塵芥車	:	2台
大型 特殊吸引車	:	3台
4 t 特殊吸引車	:	3台
小型貨物車	:	1台
軽トラック	:	1台

(9) 廃棄物処理料金

処理依頼の都度 お見積りによる

積替保管施設 一覧表（産業廃棄物）

【産業廃棄物 香川県 許可 03713003495】

（令和2年7月7日変更）

No.	積替保管場所	面積	保管上限	保管品目
①	丸亀市土器町北一丁目105番	32.2㎡	47.6㎡	燃え殻・汚泥・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣 ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 銚さい・がれき類・ばいじん
②		155.7㎡	250.2㎡	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
③		2.3㎡	0.8㎡	廃油
	64.0㎡	104.8㎡	汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ	
④	東かがわ市水主2100番2	112.5㎡	122.6㎡	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
⑤		12.98㎡	23.3㎡	
⑥		2.1㎡	2.0㎡	

【産業廃棄物 高松市 許可 09710003495】

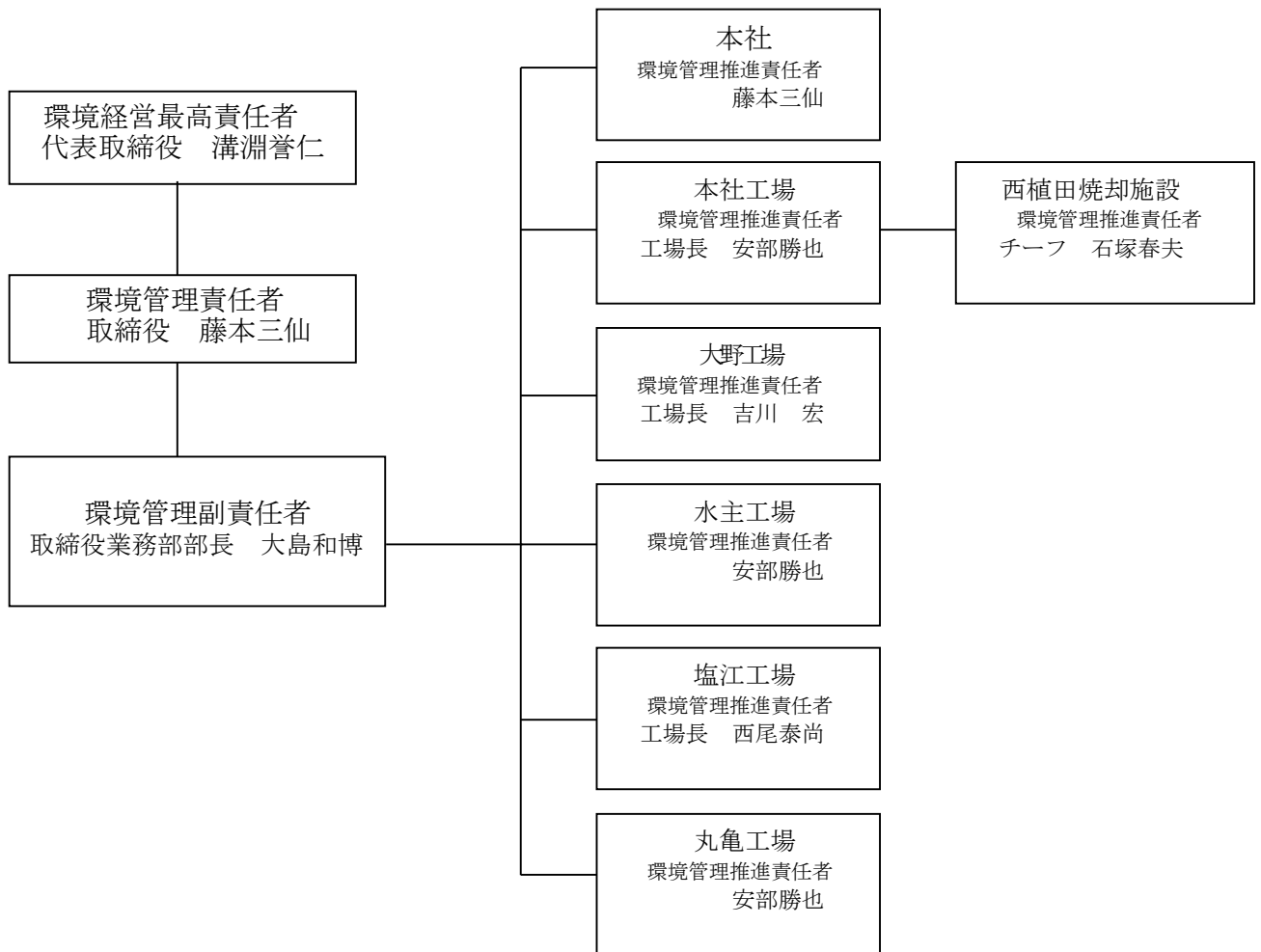
（令和2年10月19日変更）

No.	積替保管場所	面積	保管上限	保管品目
⑦	高松市一宮町1683番、1684番	60㎡	115.6㎡	燃え殻・汚泥・紙くず・木くず・動植物性残渣・銚さい・ ばいじん・処分するために処理したもの
⑧	高松市一宮町1683番	78.4㎡	105.5㎡	廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・がれき類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑨	高松市一宮町1671番1	80.2㎡	100.8㎡	木くず
⑩	高松市一宮町1667番	102㎡	128.9㎡	廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑪	高松市一宮町1663番3	5.4㎡	4.0㎡	廃油
⑫	高松市一宮町1667番、1671番1	33.8㎡	40.7㎡	廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑬	高松市一宮町1663番3	28㎡	47㎡	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑭	高松市一宮町1658番1	16㎡	12.8㎡	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
⑮	高松市一宮町1667番	74.3㎡	98.0㎡	木くず
⑯	高松市一宮町1671番1	5.7㎡	8.5㎡	廃プラスチック類・がれき類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑰	高松市一宮町1671番1	4.0㎡	7.2㎡	廃プラスチック類・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑱	高松市一宮町1618番1	12.8㎡	4.8㎡	廃酸・廃アルカリ
⑲	高松市一宮町1658番1	0.28㎡	0.08㎡	汚泥・廃プラスチック類・金属くず （ただし、廃電池に限る）
⑳	高松市一宮町1658番1	2.4㎡	1.8㎡	汚泥・廃プラスチック類・金属くず （ただし、廃バッテリーに限る）

※これらの内、次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり

種類	左欄の産業廃棄物の積替え又は 保管を行う場所の所在地（施設No.）
石綿含有産業廃棄物	⑯
水銀使用製品産業廃棄物	⑰
水銀含有ばいじん等	行わない

【 組織図 】



□環境への負荷実績

<環境への負荷の自己チェック結果>

環境への負荷		単位	令和2年度	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	1,913,197	
② 受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量	t	23,065	
	中間処理用	t	23,065	
	うち再資源化等量	t	8,883	
	最終処分量	t	0	
	中間処理後の産廃の処分量	t	22,067	
	うち再資源化等量	t	8,883	
③ 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物	循環資源量	t	5
		廃棄物量	t	1
		最終処分量	t	0
	産業廃棄物	循環資源量	t	8,883
		廃棄物量	t	0
		最終処分量	t	13,183
④-1 総排水量	公共用水域	m ³	7,880	
	下水道	m ³	291	
④-2 水使用量	上水	m ³	2,103	
	工業用水	m ³	0	
	地下水	m ³	5,929	
⑤ 化学物質使用量		kg	使用無し	
		kg		
		kg		
⑥ エネルギー使用量	購入電力	kWh	744,680	
	化石燃料	L	597,099	
	ガス(LPG)	Kg	148	
	その他		0	
⑦ 物質使用量	資源使用量(コピー用紙)	枚	110,000	
	循環資源使用量	t	0	
⑧ サイト内で循環的利用を行っている物質等	利用された物質等	t	0	
	水の利用量	m ³	0	

※総排水量については、丸亀工場での排出事業者からの持込水量が加算されているため、水使用量と差違があります。

※電力の排出係数は、四国電力 2017 年度実績 0.535CO₂/kWh と日本エネルギー総合システム 2017 年度実績 0.465 CO₂/kWh を使用

負荷実績集計表

【令和1年度売上高：1,789百万円】

令和2年度売上高：1,836百万円】

※前年度比：令和2年度実績÷令和1年度実績

※原単位比：前年度比÷（令和2年度売上÷令和1年度売上）

【全組織 累計】

	単位	令和1年度 実績	令和2年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	759,460	744,680	98	96
・化石燃料	L	568,533	597,099	105	102
・購入ガス	Kg	214	148	69	67
・水資源投入量	m ³	11,271	8,032	71	69
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	1,864,590	1,913,197	102	100

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・化石燃料が前年度比を上回った要因は、焼却施設の建替え工事により埋立処分となった廃棄物が増え、二次運搬及び重機の稼働時間が増えたことにより、前年を上回る事となりました。
- ・各工場での防火や粉塵対策としての散水や運搬車両のこまめな洗車は引き続き行っております。

※電力の排出係数は、四国電力 2017 年度実績 0.535CO₂/kWh と日本エネルギー総合システム 2017 年度実績 0.465 CO₂/kWh を使用

※温室効果ガス排出量は、自己の負荷チェックシート 2017 年版による算定方式とする

【本社のみの実績】

	単位	令和1年度 実績	令和2年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	41,135	37,839	91	90
・化石燃料	L	11,297	10,255	90	88
・購入ガス	Kg	189	128	67	66
・水資源投入量	m ³	340	317	93	91
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	48,785	43,792	89	87

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・全体で前年比を下回った要因は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、営業活動の自粛や本社食堂及び休憩室の使用制限をしたことにより、前年を下回る事となりました。

【本社工場のみの実績】

	単位	令和1年度 実績	令和2年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	9,794	11,727	119	117
・化石燃料	L	477,391	466,943	97	95
・購入ガス	Kg	0	0	0	0
・水資源投入量	m ³	1,289	1,304	101	99
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	1,235,388	1,209,278	97	95

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・購入電力が前年度比 119%となった要因は、コンテナ修繕等による溶接機材の稼働時間が増えた事により、前年を上回る事となりました。

【西植田焼却施設のみの実績】

	単位	令和1年度 実績	令和2年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	168,380	117,188	69	68
・化石燃料	L	4,436	42,057	948	924
・購入ガス	Kg	0	0	0	0
・水資源投入量	m ³	9,000	5,619	62	61
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	101,854	167,858	164	161

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・焼却施設の老朽化により全面建替えをおこないました。化石燃料の増加は、建替え時における工事の都合により、電力購入ができなくなった為、燃料型の発電機を使用する事により前年を上回る事となりました。来年度からは、全項目において施設の管理を図ってまいります。

【大野工場のみの実績】

	単位	令和1年度 実績	令和2年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	275,022	341,525	124	121
・化石燃料	L	33,585	35,872	106	104
・購入ガス	Kg	15	14	93	91
・水資源投入量	m ³	477	615	128	126
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	232,084	266,112	114	112

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・購入電力、化石燃料が前年度比を上回った要因は、焼却施設の建替え工事により埋立処分となった廃棄物が増え、その前処理として重機類や破砕機の稼働時間が増えたことにより、前年を上回る事となりました。
- ・水資源投入量が128%となった要因は、重機類の洗車や施設の清掃の回数を増加した事により、前年を上回る事となりました。
- ・防火や粉塵対策としての散水は、引き続き行っております。

【水主工場のみの実績】

	単位	令和1年度 実績	令和2年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	2,044	2,070	101	99
・化石燃料	L	30,349	30,144	99	97
・購入ガス	Kg	0	0	0	0
・水資源投入量	m ³	20	15	75	73
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	76,675	76,137	99	97

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・防火や粉塵対策としての散水は、引き続き行っております

【丸亀工場のみの実績】

	単位	令和1年度 実績	令和2年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	6,909	6,814	98	96
・化石燃料	L	5,291	5,535	104	102
・購入ガス	Kg	0	0	0	0
・水資源投入量	m ³	135	152	112	110
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	16,957	17,452	102	100

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・化石燃料が前年度比 104%となった要因は、積替え保管の取扱量が前年比 105%となり、重機類の稼働時間が増え、前年を上回る結果となりました。
- ・水資源投入量が 112%となった要因は、重機類の洗車や施設の清掃の回数を増加した事により、前年を上回る事となりました。
- ・防火や粉塵対策としての散水は、引き続き行っております。

【塩江工場のみの実績】

	単位	令和1年度 実績	令和2年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	256,176	227,517	88	87
・化石燃料	L	6,182	6,290	101	99
・購入ガス	Kg	9	6	66	65
・水資源投入量	m ³	10	10	100	97
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	152,845	132,565	86	85

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・受託する廃棄物の搬入量が前年比 243%となりましたが、生産工程に変わりがない事や、原料（副資材）の仕入れ及び堆肥の販売時に使う車両・重機の使用頻度については変わりがない為、全項目において、前年並みとなっております。

□環境への取組状況

<環境への取組の自己チェック結果> 令和2年度（令和1年10月～令和2年9月）

【実施の割合】

【 I.廃棄物処理に関する取組 】	評価 点数	満点 点数	令和2年度 実績 (%)	令和1年度実 績 (%)
1. 廃棄物処理の事業活動に関する項目	104	108	96	***
1) 受託、または受領した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮	48	48	100	***
2) 産業廃棄物の処理などにおける環境配慮	56	60	93	***
総合結果	104	108	96	***

【 II.その他の環境への取組 】	評価 点数	満点 点数	令和2年度 実績 (%)	令和1年度実 績 (%)
1. 事業活動へのインプットに関する項目	146	198	73	***
1) 省エネルギー	72	118	61	***
2) 省資源	36	38	94	***
3) 水の効率的利用及び日常的な節水	30	30	100	***
4) 化学物質使用量の抑制及び管理	8	8	100	***
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目	127	138	92	***
1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止	35	44	79	***
2) 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	64	64	100	***
3) 排水処理	22	22	100	***
4) その他生活環境に係る保全の取組など	6	8	75	***
3. 製品及びサービスに関する項目	62	66	93	***
1) グリーン購入（環境に配慮した物品などの購入、使用など）	34	38	89	***
2) 製品及びサービスにおける環境配慮	28	28	100	***
4. その他	45	50	90	***
1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組	8	8	100	***
2) 環境コミュニケーション及び社会貢献	32	32	100	***
3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体などにあつての環境配慮	5	10	50	***
総合結果	380	448	84	***

※令和1年度実績は、令和2年度よりチェック項目の変更や追加があった為、実績なしとなります。

■事業活動へのインプットに関する項目

- ・設備において、西植田焼却施設の老朽化による全面建て替えを行いました。

■事業活動からのアウトプットに関する項目

- ・温室効果ガスや事務所等における一般廃棄物等の排出抑制の為、新たな設備・機器等の入れ替え時には、環境配慮型の物を導入していく。

■製品及びサービスに関する項目

- ・グリーン購入は社内的にも十分取り組みが進んでいる。
- ・社用車についても、順次低公害車の代替えができています。

■その他

- ・事業継続計画（BCP）の取組として、災害発生時の初動について、卓上訓練や防災訓練を行い、各拠点の防災啓発を行っております。

また、職場におけるリスクアセスメントとして、職場の潜在的な危険性・有害性を見つけ出し、これを除去・低減して労働災害を未然に防ぐための手法について勉強会を行い、社員全員で共有を行っております。

- ・CSRや環境への理解を深めるために、クリーン活動の積極的な参加をはじめ、従業員と廃棄物管理について勉強会をする等、環境活動を継続的に実施しています。

□令和2年度 環境目標とその実績

【算出式】 温室効果ガス排出量、総エネルギー投入量、総排水量の達成割合

(目標値－実績値) ÷ 目標値 × 100 ※小数点以下切り捨て

当工場における環境目標と実績は次のとおりです。

年 度	項 目	令和1年度	令和2年度			令和3年度
		(目標)	(目標)	(実績)	(達成割合) %	(目標)
温室効果ガス排出量 (Kg-CO2)	本社	45,000	45,000	43,792	+2	45,000
	本社工場	1,300,000	1,300,000	1,209,278	+6	1,300,000
	西植田焼却施設	200,000	200,000	167,858	+16	550,000
	大野工場	280,000	280,000	266,112	+4	280,000
	水主工場	80,000	80,000	76,137	+4	80,000
	丸亀工場	20,000	20,000	17,452	+12	20,000
	塩江工場	140,000	140,000	132,565	+5	140,000
小計値		2,065,000	2,065,000	1,913,194	+7	2,415,000
総エネルギー投入量 (電力、化石燃料、ガス)	本社	50,000	50,000	48,222	+3	50,000
	本社工場	500,000	500,000	478,670	+4	500,000
	西植田焼却施設	160,000	160,000	159,245	+0	700,000
	大野工場	400,000	400,000	377,411	+5	400,000
	水主工場	40,000	40,000	32,214	+19	40,000
	丸亀工場	15,000	15,000	12,349	+17	13,000
	塩江工場	250,000	250,000	233,813	+6	250,000
小計値		1,415,000	1,415,000	1,341,924	+5	1,953,000
水資源投入量 (m3)	本社	400	400	317	+20	400
	本社工場	1,300	1,300	1,304	+0	1,300
	西植田焼却施設	10,000	10,000	5,619	+43	15,000
	大野工場	880	880	615	+30	880
	水主工場	20	20	15	+25	20
	丸亀工場	200	200	152	+24	200
	塩江工場	11	11	10	+9	11
小計値		12,811	12,811	8,032	+37	17,811
廃棄物再資源化率(%)全体		48	42	39	未達成	40
〃 大野工場		45	41	38	未達成	40
労働災害件数(件)		0	0	0	達成	0
グリーン購入の推進 (案件)		3	3	3	達成	3
低公害車の導入 (車)		1	1	4	達成	1
内部監査の実施 (回)		2	2	2	達成	2
社員研修会の実施 (回)		2	2	10	達成	5

・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。

・「温室効果ガス排出量」「総エネルギー投入量」「水資源投入量」の達成要因は、受託する廃棄物の量が前年比 100.2%となったことや、各工場の取組として、同一種類のを纏めて処理する等の、作業効率を図った重機類の使用方法によるものと考えられます。総排水量の目標達成の一方で、車両や重機類のこまめな洗車、各工場においては防火や粉塵対策としての散水を引き続き実施していきます。

・「廃棄物再資源化率」の未達成要因は、水主工場で受託する「がれき類」の量が、前年比 32%となったこと、(水主工場で受け入れた廃棄物は 100%再資源化可能な為、全体の再資源化率に大きく影響する) また、大野工場に於いても、海外のプラスチック搬入規制以降、硬質プラスチック類の販売先が見つからず、やむを得ず安定型埋立処分が続いているため。

・社会全体で新型コロナウイルス感染防止対策が、様々な活動に大きく影響していますが、自社においても対策を取りながら、社内勉強会や内部監査等を継続的に実施しています。

その他、事業継続計画 (BCP) の取組として、卓上訓練や防災訓練を行い、各拠点の防災啓発活動を実施しました。また、事故時のヒヤリ・ハットについて、自社のドライブレコーダーの映像を活用した安全運転研修会を実施しました。

※電力の排出係数は、四国電力 2017 年度実績 0.535CO2/kWh と日本エネルギー総合システム 2017 年度実績 0.465 CO2/kWh を使用

【令和2年度 環境活動実施計画書】

令和2年度 環境活動実施計画書

作成日: 令和2年11月1日
作成者: 藤本 三仙

重点テーマ	具体的項目	責任者	達成状況				評価/指示 (環境管理責任者)コメント				令和2年度の取組	
			1Q	2Q	3Q	4Q	10.11.12月(1Q)	1.23月(2Q)	4.5.6月(3Q)	7.8.9月(4Q)		
①温室効果ガス発生量の削減	投入電力	出来るだけ夕まに電源を切る	工場長・総務	○	○	○	○	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		冷房(28℃)暖房(20℃)の設定	工場長・総務	◎	◎	◎	◎					
	化石燃料	ピーク電力を把握し、作業分散を図る	工場長	○	○	○	○	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		アイドリングストップの徹底	チーフ	◎	◎	◎	◎					
		作業車両の自主点検を実施	工場長	◎	◎	◎	◎					
		担当車両の燃費の把握に努める	工場長・総務	○	○	○	○					
担当車両の燃費投入量の把握に努める	工場長・総務	○	○	○	○							
エコドライブ運転教育の実施	工場長・総務	○	○	○	○							
収集運搬のムリ・ムダを無くする	チーフ	◎	◎	◎	◎							
②水の節約	水資源	蛇口に節水ラベルを貼り、節水に心がける	工場長・総務	○	○	○	○	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		雨水池、雨水貯留槽の有効利用を行う	工場長・総務	○	○	○	○					
③再資源化率の向上		地下水の有効利用を行う	工場長	◎	◎	◎	◎	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		同一種類のものをまとめて処理する	工場長	◎	◎	◎	◎					
		ダストを出さないように処理をする	工場長	○	○	○	○					
④労災ゼロの実現		営業活動にて、分別回収の促進を行う	工場長	○	○	○	○	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		選別作業の精度を高め、資源回収量を増やす	工場長	◎	◎	◎	◎					
		作業時の安全保護具の徹底	工場長	◎	◎	◎	◎					
		KV活動、ヒヤリハット運動の実施	工場長	◎	◎	◎	◎					
⑤グリーン購入の推進		安全運転講習の実施	総務	○	○	○	○	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		整理・整頓・清掃の取り組み	工場長	◎	◎	◎	◎					
		複数人で整備点検を行う	工場長	◎	◎	◎	◎					
⑥低公害車の導入		消耗品類は使い切るまで使用する	総務	◎	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する
		リサイクル製品の積極利用	総務	◎	◎	◎	◎					
⑦内部監査の実施		低公害車の導入(目標 1台以上)	総務	***	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する
		内部監査の実施(目標 2回)	総務	***	***	◎	◎					
⑧社員研修会の実施		重機メンテナンス教育の実施(目標 1回)	工場長	***	◎	***	***	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する
		廃掃法教育の実施(目標 2回)	チーフ	◎	***	◎	***					
		社外研修会の参加(目標 2回)	チーフ	***	◎	◎	◎					
⑨その他(快適職場、環境配慮)	快適職場	水の噴霧器、スポットクーラーの設置	総務	***	***	***	◎	職場内における安全と衛生の確保は、事業を行う上で最重要課題のひとつです。職場内の潜在的な危険性・有害性を見つげ出し、これを除去・低減して労働災害を未然に防ぐための手法について研修会をおこないました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、事業継続計画(BCP)に基づいて、感染予防の徹底について重要通知をおこないました。また、新入社員を対象にBCPについて勉強会をおこないました。	防炎訓練や安全運転研修会のほか、総務・経理及び業務部において、就業規則に関する研修会を社会保険労務士を招いて研修会をおこないました。	引き続き取り組み	
	環境配慮	施設の一般公開(随時実施)	総務	○	○	○	○					
	CSR	悪臭、騒音、振動への環境配慮	工場長	◎	◎	◎	◎					
		ボランティア清掃への積極参加	総務	◎	◎	◎	◎					
		施設周辺での清掃活動	工場長・総務	◎	◎	◎	◎					
	事業継続計画 BCP	環境教育活動(お客様・子供たち)	総務	○	○	○	○					
		安否確認訓練(目標 4回)	全員	◎	◎	◎	◎					
		防炎訓練(目標 1回)	業務・総務	***	***	◎	***					
		BCP机上訓練(目標 1回)	業務・総務	◎	***	◎	***					

◎ 十分出来る
○ ほぼ出来る
× できていない

【令和3年度 環境活動実施計画書】

令和3年度 環境活動実施計画書

作成日: 令和2年11月1日
作成者: 藤本 三仙

重点テーマ	具体的項目	責任者	達成状況				評価/指示 (環境管理責任者)コメント				令和2年度の取組	
			1Q	2Q	3Q	4Q	10.11.12月(1Q)	1.23月(2Q)	4.5.6月(3Q)	7.8.9月(4Q)		
①温室効果ガス発生量の削減	投入電力	出来るだけ夕まに電源を切る	工場長・総務									
		冷房(28℃)暖房(20℃)の設定	工場長・総務									
	化石燃料	ピーク電力を把握し、作業分散を図る	工場長									
		アイドリングストップの徹底	チーフ									
		作業車両の自主点検を実施	工場長									
		担当車両の燃費の把握に努める	工場長・総務									
担当車両の燃費投入量の把握に努める	工場長・総務											
エコドライブ運転教育の実施	工場長・総務											
収集運搬のムリ・ムダを無くする	チーフ											
②水の節約	水資源	蛇口に節水ラベルを貼り、節水に心がける	工場長・総務									
		雨水池、雨水貯留槽の有効利用を行う	工場長・総務									
③再資源化率の向上		地下水の有効利用を行う	工場長									
		同一種類のものをまとめて処理する	工場長									
		ダストを出さないように処理をする	工場長									
④労災ゼロの実現		営業活動にて、分別回収の促進を行う	工場長									
		選別作業の精度を高め、資源回収量を増やす	工場長									
		作業時の安全保護具の徹底	工場長									
		KV活動、ヒヤリハット運動の実施	工場長									
⑤グリーン購入の推進		安全運転講習の実施	総務									
		整理・整頓・清掃の取り組み	工場長									
		複数人で整備点検を行う	工場長									
⑥低公害車の導入		消耗品類は使い切るまで使用する	総務									
		リサイクル製品の積極利用	総務									
⑦内部監査の実施		低公害車の導入(目標 1台以上)	総務									
		内部監査の実施(目標 2回)	総務									
⑧社員研修会の実施		重機メンテナンス教育の実施(目標 1回)	工場長									
		廃掃法教育の実施(目標 2回)	チーフ									
		社外研修会の参加(目標 2回)	チーフ									
⑨その他(快適職場、環境配慮)	快適職場	水の噴霧器、スポットクーラーの設置	総務									
	環境配慮	施設の一般公開(随時実施)	総務									
	CSR	悪臭、騒音、振動への環境配慮	工場長									
		ボランティア清掃への積極参加	総務									
		施設周辺での清掃活動	工場長・総務									
	事業継続計画 BCP	環境教育活動(お客様・子供たち)	総務									
		安否確認訓練(目標 4回)	全員									
		防炎訓練(目標 1回)	業務・総務									
		BCP机上訓練(目標 1回)	業務・総務									

◎ 十分出来る
○ ほぼ出来る
× できていない

□環境目標の達成状況

令和2年度（令和1年10月～令和2年9月）

	目標に対する割合（％）	結果	環境活動実績評価
温室効果ガス排出量	7	○	達成できた
総エネルギー投入量	5	○	達成できた
水資源投入量	37	○	達成できた
廃棄物再資源化率	未達成	×	達成できなかった
労働災害件数	達成	○	達成できた

（全体評価及び次年度の取組）

「廃棄物再資源化率」以外の項目について、目標を達成する事ができました。

達成した要因として、処分する受託量が前年比 100.2%ではありますが、各工場における近年からの取組として、同一種類のを纏めて処理をする等の、作業効率を図った重機類の使用方法が、結果として良くなったものと思います。

再資源化率達成の課題に対しての取組みとして、再資源化した有価物（プラ・金属・紙）の買取業者を交え、現在の廃棄物の中でリサイクル出来そうなものはないか意見交換会をおこないましたが成果は得られませんでした。海外の輸入規制以降続いている、硬質プラスチック販路の問題。現在もやむを得ず安定型埋立処分をする事となっております。また、水主工場にて受託する廃棄物の「がれき類」の搬入量が前年比 32%となり、再資源化率未達成に大きく影響することとなりました。

引き続き、安定した販売経路を保つために、品質の高い再生資源を製造することや、新たな再生資源化物の売却先を構築するために努めていきます。

水資源投入量の目標達成もある一方で、処理施設の防火対策や、近隣への粉塵対策として、散水時間を増やしております。また、収集運搬車両の洗車を念入りに行うようことも継続していきます。

次年度の取組は、新型コロナウイルス感染防止対策をしながら、引き続き自然災害や大規模災害の発生に備えて、円滑に組織運営ができるように、全社員の教育・訓練・改善を、定期的におこないます。

また、個人の環境知識・環境意識の向上を伸ばすため、環境教育等にも力を入れていきます。環境学習活動の継続性を考え、工場見学の来場実施やイベント等の出前講座にも、積極的に参加をしていきます。

□環境関連法規制等の順守状況のチェック及び違反・訴訟等の有無

【環境関連法規制等の順守状況のチェック】

- ・過去5年間に亘って、下記法規制等の順守状況チェックの結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

※下記「環境関連法規等要求事項及び順守状況一覧表」参照

【違反・訴訟の有無】

- ・過去5年間、地域住民、行政等関係機関からの指摘、違反・訴訟もありませんでした。

【環境関連法規等要求事項及び順守状況一覧表】

	法規名	実施事項	具体的確認項目	チェック
1	環境基本法		・事業活動に伴う公害を防止し、自然環境の保全措置を講ずる。	○
2	香川県環境基本条例	基本理念他	・環境負荷に対する、負荷軽減取り組みを実施する。(節水・節電・節燃料)	○
3	高松市環境基本条例		・国又は地方公共団体が実施する環境の保全に関する活動に積極的に協力する。	○
4	循環型社会形成推進基本法		・廃棄物の処理を行う上で、積極的に再資源化・再利用化・熱回収できる商品に再生処理を行う。	○
5	地球温暖化対策法		地球温暖化対策について各主体の責務等	・事業活動及び日常生活に関し、温室効果ガス(二酸化炭素、メタン等)の排出抑制の為の措置を講ずるように努める。
6	省エネ法	工場等に係る措置等	・燃料資源の有効な利用に心がけ、特定事業者となった場合には法令に従い届出・報告を行う。	○
7	廃棄物処理法	契約書内容に附則	・契約書内に反社会勢力(暴力団等)排除に係る一文を追加する	○
8		産業廃棄物の処理	・許可を受けた処理方法に従い、適正に廃棄物を処理する。	○
9		産業廃棄物の保管	・許可を受けた保管方法に従い、適正に保管を行う。	○
10		産業廃棄物の収集運搬・処分の委託基準	・委託契約書の締結、許可証の確認。	○
11		産業廃棄物最終処分場の終了までの行程管理	・マニフェストを電子再入力し、廃棄工程管理を行う。	○
12		産業廃棄物管理票の発行・保存	・マニフェストの交付と5年間の保管義務。マニフェスト交付等状況報告書の知事への報告(毎年6月末迄)。	○
13		産業廃棄物処理業者の帳簿備え付け・保存	・日報による帳簿の管理及び、電子データによる保存。	○
14		産業廃棄物処分業の変更	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
15		産業廃棄物処理施設の変更	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
16		産業廃棄物処理施設の維持管理	・定期点検、定期検査の実施。	○
17		技術管理者の設置	・変更がある場合には、その都度指定の講習を受講する。	○
18		事故時の措置	・事故マニュアルの設置と、定期的な防災訓練を行う。	○
19		定期検査の申請	・焼却施設の定期検査申請を5年に1回行う。	○
20		維持管理情報の記録・閲覧・公表	・維持管理の記録、閲覧、公表を行う。	○
21	香川県生活環境の保全に関する条例	公害防止に関する規制	・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動の対策を行い必要に応じて特定施設の届け出等を行う。 ・届出の必要が無い施設においても周辺の生活環境への影響を十分に配慮する。	○
22	騒音規制法	特定施設の届出	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
23	大気汚染防止法	ばいごんの排出規制等	・年2回の測定を行い、測定結果を報告する。又、定期的な施設の点検及び清掃を行う。	○
24	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する法律	PCB廃棄物の規制等	・必ず事前に成分分析を行い、含有する廃棄物は取扱わない。	○
25	ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類の排出規制等	・年1回の測定を行い、測定結果を報告する。又、定期的な施設の点検及び清掃を行う。	○
26	フロン排出抑制法	業務用エアコンの使用・廃棄	・簡易点検の実施、廃棄の際は第一種フロン類充填回収業者へ依頼し、委託確認書と引取証明書の保管(3年)。	○
27	PRTR法	指定化学物質の排出量等の把握等	・ダイオキシン類に関する排出量等の把握をし、年1回の届出を行う。	○
28	特殊自動車排ガス規制法	特殊自動車の排ガス検査整備の義務化	・定期点検、定期検査の実施。買い替え時は低排ガス適合車の購入を行う。	○
29	高松市火災予防条例	指定可燃物(RPF等)の貯蔵等の技術上の基準及び届出	・届出の基準に従い適正に保管し、定期的な防災訓練を行う。	○
30	浄化槽法	浄化槽の設置の届出	・浄化槽を設置しようとするものは、香川県知事あてに届出を行う。	○
		浄化槽の保守点検	・浄化槽の種類により、年1回～3回の保守点検を行う。	○
		定期検査の実施	・香川県浄化槽協会による法定検査を、年1回行う。	○

□代表者による全体の評価と見直し

- ・「廃棄物再資源化率」について、目標を達成することができませんでした。
- ・「廃棄物再資源化率」以外の項目については、目標を達成しておりますので、引き続き維持できるよう取り組んでまいります。
- ・「廃棄物再資源化率」目標未達成の大きな要因は、海外のプラスチック搬入規制以降、硬質プラスチック類の販売先が見つからず、やむを得ず安定型埋立処分が続いていることによるものです。又、年々受託する廃棄物は複雑化し、有価物及びリサイクル可能な廃棄物の量が減少傾向になっております。古紙や鉄スクラップの販売市場においても不安定な状態が続いており、このままでは、廃プラだけでなく、廃棄物由来の物は、リサイクル製品として再資源化が出来なくなり、廃棄物として処理をする事になるかもしれません。弊社としては、再資源化の課題に対し、買取業者を含めたミーティングの実施をしておりますが、当社の選別施設の改造や新たな再資源化製品の開発を行わなければ、再資源化率の向上は、難しい状況になってきているかと思えます。次年度も、現在の市場と海外における販売市場の状況をふまえ、目標値の再設定を行います。
- ・今後も環境ミーティングを実施し、エネルギー投入量の抑制及び温室効果ガス排出量の削減方法について考え、目標を達成していけるよう努めていきます。又、これからも変化し続ける市場環境や社会ニーズへの対応、又、働きやすい職場環境づくりの推進を通じて、さらなる業務拡大を図り、今後も地域社会と調和のとれた環境企業に推進していきます。